

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-241508

(P2007-241508A)

(43) 公開日 平成19年9月20日(2007.9.20)

(51) Int.CI.	F 1	テーマコード (参考)
G06Q 50/00 (2006.01)	G 06 F 17/60	1 1 8
G06Q 30/00 (2006.01)	G 06 F 17/60	3 2 4
G06Q 10/00 (2006.01)	G 06 F 17/60	5 0 6

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2006-60768 (P2006-60768)	(71) 出願人	000002897 大日本印刷株式会社 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(22) 出願日	平成18年3月7日 (2006.3.7)	(74) 代理人	100111659 弁理士 金山 聰
		(72) 発明者	和泉 直樹 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

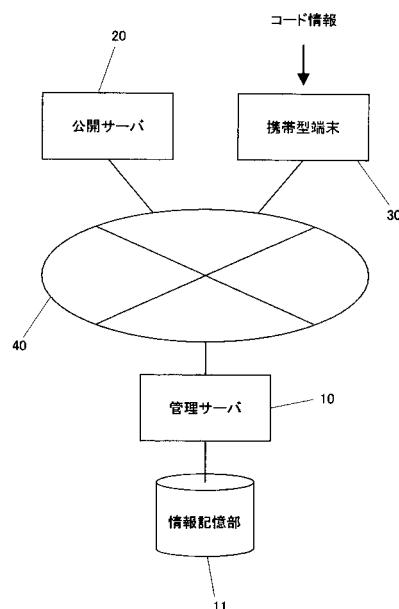
(54) 【発明の名称】実店舗アフィリエイトシステム

(57) 【要約】

【課題】 実際の店舗で販売している商品について紹介した場合であっても、報酬の支払いを行うことが可能な実店舗アフィリエイトシステムを提供する。

【解決手段】 携帯型端末30に関する情報と、公開サーバ20上に開設された、実店舗で販売される商品を掲載した提携サイトに関する情報を事前に情報記憶部11に登録しておき、携帯型端末30から提携サイトにアクセスがあるとその履歴を情報記憶部11に登録する。そして、実店舗において商品を購入した際に、携帯型端末30が、商品に付されたコード情報を取得し、コード情報に含まれる商品識別情報を管理サーバ10に送信する。管理サーバ10は、受信した商品識別情報を掲載した提携サイトに対して報酬ポイントを加算する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

商品情報および閲覧履歴の管理を行うサーバコンピュータである管理サーバと、商品情報を公開する商品公開サイトを開設するサーバコンピュータである公開サーバと、コード読取手段を有する携帯型端末により構成されるシステムであって、

前記管理サーバは、前記携帯型端末を管理する会員から前記商品公開サイトへのアクセスを閲覧履歴として記録する手段と、前記携帯型端末から会員IDおよび商品識別情報を取得して、当該会員IDおよび商品識別情報の組み合わせが、前記閲覧履歴に存在する場合に、当該商品公開サイトについて報酬ポイントを加算する手段を有し、

前記公開サーバは、前記携帯型端末を管理する会員から前記会員IDを取得する手段と、前記携帯型端末を管理する会員からアクセスがあった商品公開サイトの情報と前記取得した会員IDを前記管理サーバに送信する手段を有し、

前記携帯型端末は、前記管理サーバへのアクセス時に、前記コード読取手段により読み取った商品識別情報と前記会員IDを対応付けて送信する手段を有するものであることを特徴とする実店舗アフィリエイトシステム。

【請求項 2】

前記携帯型端末を管理する会員から前記商品公開サイトへのアクセスは、前記携帯型端末から直接行われるものであり、前記携帯型端末を管理する会員からの会員IDの取得は、前記携帯型端末から直接取得するものであり、

前記携帯型端末は、前記公開サーバへのアクセス時に、自身の端末IDを会員IDとして送信する手段をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の実店舗アフィリエイトシステム。

【請求項 3】

前記携帯型端末を管理する会員から前記商品公開サイトへのアクセスは、前記携帯型端末とは異なる他の端末から行われるものであり、前記携帯型端末を管理する会員からの会員IDの取得は、前記携帯型端末とは異なる他の端末から取得するものであることを特徴とする請求項1に記載の実店舗アフィリエイトシステム。

【請求項 4】

前記管理サーバは、前記携帯型端末から会員IDおよび商品識別情報を取得した際に、当該会員IDに対応する会員に対して報酬ポイントを加算する手段をさらに有することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに実店舗アフィリエイトシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、実店舗で販売される商品を紹介した者に対して、成果報酬を与えるためのシステムに関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、インターネットの普及に伴い、商品の注文と決済をコンピュータネットワークを利用して行う電子商取引が盛んになってきている。特に、最近では、商品の販売を行っているサイトを、他のサイトが紹介した場合に報酬を支払うアフィリエイトと呼ばれるサービスも行われるようになってきている（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2001-357261号公報**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、上記従来のアフィリエイトサービスでは、サイト上で販売している商品の紹介に対しては、報酬を支払うことが可能であるが、実際の店舗で販売している商品の

10

20

30

40

50

紹介をしても、それが実際の購入に結び付いているかどうかが判断できないため、報酬の支払対象にならないという問題がある。

【0004】

そこで、本発明は、実際の店舗で販売している商品について紹介した場合であっても、報酬の支払いを行うことが可能な実店舗アフィリエイトシステムを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するため、本発明第1の態様では、商品情報および閲覧履歴の管理を行うサーバコンピュータである管理サーバと、商品情報を公開する商品公開サイトを開設するサーバコンピュータである公開サーバと、コード読取手段を有する携帯型端末により構成されるシステムであって、前記管理サーバは、前記携帯型端末を管理する会員から前記商品公開サイトへのアクセスを閲覧履歴として記録する手段と、前記携帯型端末から会員IDおよび商品識別情報を取得して、当該会員IDおよび商品識別情報の組み合わせが、前記閲覧履歴に存在する場合に、当該商品公開サイトについて報酬ポイントを加算する手段を有し、前記公開サーバは、前記携帯型端末を管理する会員から前記会員IDを取得する手段と、前記携帯型端末を管理する会員からアクセスがあった商品公開サイトの情報と前記取得した会員IDを前記管理サーバに送信する手段を有し、前記携帯型端末は、前記管理サーバへのアクセス時に、前記コード読取手段により読み取った商品識別情報と前記会員IDを対応付けて送信する手段を有するものであることを特徴とする実店舗アフィリエイトシステムを提供する。

【0006】

上記課題を解決するため、本発明第2の態様では、本発明第1の態様による実店舗アフィリエイトシステムにおいて、前記管理サーバは、前記携帯型端末から会員IDおよび商品識別情報を取得した際に、当該会員IDに対応する会員に対して報酬ポイントを加算する手段をさらに有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明第1の態様によれば、商品を紹介しているサイトに会員からアクセスがあった場合に、その履歴を登録しておき、その後携帯型端末から送信されてきた商品識別情報が閲覧履歴に存在する場合に、商品公開サイトに報酬ポイントを加算するようにしたので、実際の店舗で販売している商品について紹介した場合であっても、報酬の支払いを行うことが可能となるという効果を奏する。

【0008】

本発明第2の態様によれば、管理サーバが、携帯型端末から会員IDおよび商品識別情報を取得した際に、その会員IDに対応する会員に対して報酬ポイントを加算するようにしたので、実店舗で商品を購入した会員が会員IDおよび商品識別情報を管理サーバに対して送信するインセンティブを働かせることが可能となるという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、本発明の好適な実施形態について、図面を参照して詳細に説明する。

(1. システム構成)

図1に、本発明に係る実店舗アフィリエイトシステムの構成図を示す。図1において、10は管理サーバ、11は情報記憶部、20は公開サーバ、30は携帯型端末、40はネットワークである。

【0010】

管理サーバ10は、本発明の実店舗アフィリエイトシステムの全体を管理するサーバコンピュータであり、情報記憶部11を管理し、携帯型端末30から公開サーバ20へのアクセス履歴を管理するとともに、携帯型端末30から受信した商品識別情報を利用して、公開サーバ20、携帯型端末30についての報酬付与を行う機能を有している。公開サー

10

20

30

40

50

バ20は、ネットワーク上で商品情報を公開するサーバコンピュータである。公開サーバ20上では、企業や個人が開設したサイトが公開されており、サイトには商品情報が掲載されている。携帯型端末30は、コード情報を読み取る機能と、ネットワークにアクセスする機能を有する端末装置であり、二次元コード読取機能、ネットワークアクセス機能を有する携帯電話機で実現される。また、携帯型端末30は、サイトにアクセスした際に、自身の端末IDを送信する機能を有している。端末IDとは、携帯型端末に固有のIDであり、本実施形態では製造番号を用いている。このような端末IDを送信する機能は、携帯電話機の機種によっては既に搭載しているものもあるが、搭載していない場合には、専用のプログラムを上記携帯電話機にダウンロードすることにより実現される。

【0011】

(2. 処理動作)

次に、図1に示したシステムの処理動作について説明する。まず、携帯型端末30の保有者が会員登録を行う。これは、携帯型端末30から管理サーバ10にアクセスする等して行う。会員登録された情報は、情報記憶部11内の会員テーブルに記録される。ここで、会員テーブルに記録された情報の一例を図2(a)に示す。図2(a)に示すように、会員テーブルには、会員ID、氏名が登録されており、報酬ポイント付与欄が設けられている。なお、本実施形態では、携帯型端末30の端末IDを、その保有者である会員の会員IDとしても使用している。また、図示は省略しているが、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先も登録される。この連絡先は報酬ポイントを通知するために登録される。

【0012】

また、企業や個人が実店舗あるいは管理サーバ10の運営者から商品広告の依頼を受け、その商品の情報を自身のサイトに掲載する。これにより、ある実店舗で販売されている商品の情報が、公開サーバ20上のサイトに掲載されることになる。公開サーバ20に情報を掲載する際には、管理サーバ10が管理する情報記憶部11内の提携サイトテーブルに、サイトの情報を記録する。ここで、提携サイトテーブルに記録された情報の一例を図2(b)に示す。図2(b)に示すように、提携サイトテーブルには、提携サイトID、提携サイトURLが登録されており、報酬ポイント付与欄が設けられている。

【0013】

また、実店舗で販売されている商品には、印刷又は貼着等の手法により二次元コードを設けておく。ここで、この二次元コードに記録された情報の一例を図3に示す。図3に示すように、二次元コードには、商品IDと送信先URLが記録されている。本実施形態では、商品を特定する商品IDを商品識別情報の一例として用いている。この商品IDとは、商品の各個体を示すものではなく、同一の商品について付されるIDである。ただし、商品識別情報としては、最終的にどの商品が購入されたかを特定することができれば良いものであるため、二次元コードには、商品IDに代えて個体IDを記録しておき、管理サーバ10側で商品IDを特定するようにしても良い。なお、二次元コードの読み取りは、購入者のみが行えるようにするため、シール等で隠しておく必要がある。

【0014】

このような状態で、携帯型端末30から、公開サーバ20上の、商品情報を掲載したサイトにアクセスする。携帯型端末30から公開サーバ20にアクセスする際には、携帯型端末30は、自身の端末IDを送信する。公開サーバ20では、携帯型端末30からのアクセスにより、携帯型端末30の端末IDを受信すると、その端末IDと自身のサイトID、およびそのサイトIDで紹介している商品の商品IDを管理サーバ10に送信する。管理サーバ10では、受信した端末ID、サイトID、商品IDを対応付けて、情報記憶部11内の閲覧履歴テーブルに記録する。ここで、閲覧履歴テーブルの一例を図2(c)に示す。図2(c)に示すように、閲覧履歴テーブルには、どの携帯型端末30が、どの提携サイトにアクセスし、どの商品についての情報を閲覧したかの履歴が記録されることになる。

【0015】

10

20

30

40

50

携帯型端末30の利用者が、公開サーバ20上のサイトにアクセスすることにより商品を知り、実店舗に実際に訪れ、サイトで紹介された商品を購入したとする。このとき、商品には、二次元コードが付されているので、利用者は、携帯型端末30で、この二次元コードを撮影して読み込む。携帯型端末30は二次元コードの解読機能を有しているので、二次元コードに記録されている送信先URL、商品情報を認識する。また、携帯型端末30は二次元コードに送信先URLが記録されている場合に、ネットワークアクセス機能を起動させて、情報を送信する機能を有している。このため、送信先URL、商品情報を認識すると、認識した送信先URLで特定されるあて先に、商品情報と自身の端末IDを送信する。二次元コードには、あらかじめ管理サーバ10のURLが送信先URLとして記録されているので、携帯型端末30は商品情報と自身の端末IDを管理サーバ10に送信することになる。

10

【0016】

管理サーバ10では、携帯型端末30から商品情報と端末IDを受信すると、その端末IDで情報記憶部11内の会員テーブルを検索し、その端末IDで特定される利用者に報酬ポイントを加算する。さらに、管理サーバ10は、受信した商品情報および端末IDで情報記憶部11内の閲覧履歴テーブルを検索し、該当する提携サイトIDを抽出する。そして、抽出した提携サイトIDで提携サイトテーブルを参照し、その提携サイトに報酬ポイントを加算する。会員テーブル、提携サイトテーブルいずれにおいても報酬ポイントの加算は任意に設定しておくことができる。本実施形態では、商品が購入されるたびに“1”加算するようにしている。このようにして、加算された報酬ポイントに応じて、会員や、提携サイトの開設者に金銭や商品等の対価が与えられることになる。

20

【0017】

以上のような処理を行うため、利用者は、サイトで紹介された商品を実店舗で購入した場合に、携帯型端末でコードを撮影する作業を行うだけで、報酬ポイントが得られる。このように、報酬ポイントが得られるため、利用者は商品を購入した場合に、コードを撮影するインセンティブが働く。また、実店舗で購入した場合であっても、利用者の携帯型端末からの情報により、あるサイトで紹介したことがわかるため、そのサイトにも報酬ポイントが与えられる。このようにして、実店舗での購入に対する成果報酬を紹介したサイトに与えることが可能となる。

30

【0018】

(変形例)

上記実施形態においては、公開サーバ20の商品公開サイトへのアクセスを携帯型端末30から行うようにしたが、これは、携帯型端末30以外の他の端末から行うようにしても良い。例えば、携帯型端末30を保有する会員が、パソコン等からアクセスするようにしても良い。ただし、この場合も商品公開サイトへのアクセス履歴を残すため、会員IDを公開サーバ20に送信する必要がある。パソコンからは、携帯型端末30のようにアクセス時に端末IDを送信する機能を有していないため、会員IDを会員が入力して送信することになる。この場合、パソコンから入力する会員IDは、携帯型端末30の端末IDと同一のものを用いる必要がある。

40

【0019】

以上、本発明の好適な実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されず、種々の変形が可能である。例えば、上記実施形態では、商品に二次元コードを付して、携帯型端末30でこの二次元コードを読み取り、商品識別情報(商品ID)と送信先URLを取得するようにしたが、コード情報としては、二次元コードに限定されず、バーコード等の他のものを用いても良い。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明に係る実店舗アフィリエイトシステムの構成図である。

【図2】情報記憶部11内に記録されたテーブルの情報を示す図である。

【図3】商品に付された二次元コードに記録された情報の一例を示す図である。

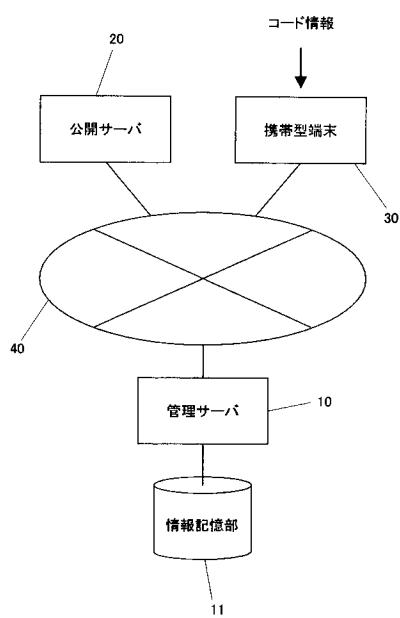
50

【符号の説明】

【0021】

- 10 . . . 管理サーバ
- 11 . . . 情報記憶部
- 20 . . . 公開サーバ
- 30 . . . 携帯型端末
- 40 . . . ネットワーク

【図1】



【図2】

(a)会員テーブル

端末ID(会員ID)	氏名	報酬ポイント
T001
T002
...

(b)提携サイト(商品公開サイト)テーブル

提携サイトID	提携サイトURL	報酬ポイント
S001	http://…	…
S002	http://…	…
…	…	…

(c)閲覧履歴テーブル

商品ID	提携サイトID	端末ID
A001	S105	T691
A002	S321	T523
…	…	…

【図3】

二次元コード記録情報

商品ID	送信先(管理サーバ) URL
A001	http://…
A002	http://…
A003	http://…
…	…